

志免町農業委員会議事録

1	開催日時	令和4年4月11日(月)14時00分から
2	開催場所	志免町役場 第2会議室
3	出席委員(13名)	1番:藤茂文 2番:藤秀幸 3番:鬼塚剛介 4番:堤久美子 5番:鬼塚大輔 6番:京谷秀敏 7番:清原美代子 8番:藤利之 9番:世利壽 10番:原信彦 11番:野中祥秋 12番:吉村章吉 14番:稲永雅俊
4	欠席委員(1名)	13番:山内昭広
5	議事録署名委員	5番:鬼塚大輔 11番:野中祥秋
6	内容	報告第2号 農地法第4条の規定による届出について 第8号議案 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について 第9号議案 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について 第10号議案 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について 第11号議案 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について 第12号議案 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について 第13号議案 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について 第14号議案 農地法第5条の規定による許可申請について 第15号議案 農地法第5条の規定による許可申請について
7	会議の概要	
	事務局	ただ今から、令和4年4月の志免町定例農業委員会を開会いたします。ご起立ください。礼。よろしく申し上げます。 本日は全員出席となっております。よって過半数を超えておりま

	す。 それでは会長より挨拶をお願いします。
会長	会長あいさつ（省略）
事務局	ありがとうございます。志免町農業委員会会議規則により議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事進行につきましては会長にお願いいたします。
会長	それでは会議規則に基づき議事録署名委員の指名を行います。 5番：鬼塚委員 11番：野中委員にお願いいたします。 それでは、議案に移りたいと思います。それでは報告第2号について事務局より説明をお願いします。
	～吉村委員退出～
事務局	報告第2号についてです。こちら事前の質疑等はありませんでしたので、簡単な説明のみとさせていただきます。こちらは市街化区域の共同住宅への農地転用です。以上で説明を終わります。会長をお願いします。
会長	ありがとうございます。不明な点等質問ありますか。
	～全員なし～
会長	意見はございませんでしたので、採決に移りたいと思います。賛成の方は挙手をお願いします。
	～全員挙手～
会長	全員賛成により第2号は追認されました。続きまして第8号議案から第10号議案を事務局より説明をお願いします。
	～吉村委員入室～
事務局	第8号議案から第10号議案は同じ方の利用権設定となります。事前の質問はありませんでしたので、簡単な説明のみとさせていただきます。こちらは須恵町の方で、既に耕作している面積が57,249㎡ありますので、問題ないと思われれます。場所は別紙のとおり、吉原の格納庫付近の農地となります。以上で説明を終わります。会長をお願いします。
会長	ありがとうございます。第8号議案第9号議案第10号議案について何か質問ありますか。
野中委員	利用権の設定を受ける方は今須恵町で農区長をされていますか。
事務局	農区長をされているかどうかは把握をしていないです。
会長	第8号議案に賛成の方は挙手をお願いします。
	～全員賛成～
会長	第9号議案に賛成の方は挙手をお願いします。
	～全員賛成～

会長	第 10 号議案に賛成の方は挙手をお願いします。
	～全員賛成～
会長	ありがとうございます。第 8 号議案第 9 号議案第 10 号議案につ つきまして、原案のとおり決定致します。続きまして第 11 号議案 第 12 号議案第 13 号議案について事務局より説明をお願いします。
事務局	第 11 号議案第 12 号議案第 13 号議案について説明させていただ きます。こちらと同じ方の利用権設定です。事前の質問はありません でしたので、簡単な説明のみとさせていただきます。 こちらは大野城市の方が行う利用権設定となります。対象の農地 は全て吉原です。既に耕作している面積は 95,743 ㎡あり、問題な いと判断しております。以上で説明を終わります。会長お願いします。
会長	ありがとうございます。第 11 号議案第 12 号議案第 13 号議案に ついて何か質問ありますか。
	～全員なし～
会長	第 11 号議案に賛成の方は挙手をお願いします。
	～全員賛成～
会長	第 12 号議案に賛成の方は挙手をお願いします。
	～全員賛成～
会長	第 13 号議案に賛成の方は挙手をお願いします。
	～全員賛成～
会長	ありがとうございます。第 11 号議案第 12 号議案第 13 号議案に つきまして、原案のとおり決定致します。続きまして第 14 号議案 について事務局より説明をお願いします。
事務局	第 14 号議案について説明いたします。こちらは農地法 5 条の許 可申請となります。こちらは許可案件なので、通常であれば現地調 査が必要ですが、面積も狭く、写真で判断できると思いますので、 後で確認させていただきます。 ～第 14 議案説明～ 以上で説明を終わります。会長お願いします。
会長	ありがとうございます。事務局よりありましたとおり、現地調査 が不要と思われる方は挙手をお願いします。
	～全員挙手～
会長	ありがとうございます。第 14 号議案について質問等ありますか。
	～全員なし～
会長	それでは採決に移らせていただきます。第 14 号議案について賛 成の方は挙手をお願いします。
	～全員挙手～

会長	全員賛成ということで、第 14 号議案は原案のとおり決定させていただきます。続きまして第 15 号議案について事務局より説明をお願いします。
事務局	第 15 号議案について説明させていただきます。農地法第 5 条の規定による許可申請についてです。 ～第 15 号議案について説明～ それでは車を用意しておりますので、現地をお願いします。
	～現地移動・現地確認～
会長	現地で色々ご意見ご質問があられたみたいですが、今一度質問ある方はいらっしゃいますか。
	～全員なし～
会長	無いようですので、賛成の方は挙手をお願いします。
	～全員挙手～
会長	ありがとうございます。全員賛成ということで第 15 号議案は原案のとおり決定致します。議題につきましては全て終わりました。
副会長	これをもちまして 4 月の定例会議を終了します。お疲れ様でした。

会 長 _____

議事録署名委員 番 _____

議事録署名委員 番 _____